

佐賀整肢学園保養所 ご利用の手引き

■ 住所

〒879-5114 大分県由布市湯布院町川北字高原 東急湯布高原 C6-16
別荘管理事務所：0977-84-4300

■ 利用可能者

佐賀整肢学園職員（非常勤職員・嘱託職員・臨時職員及びパート職員の場合は勤続 1 年以上）並びにその職員に同伴する親族・知人

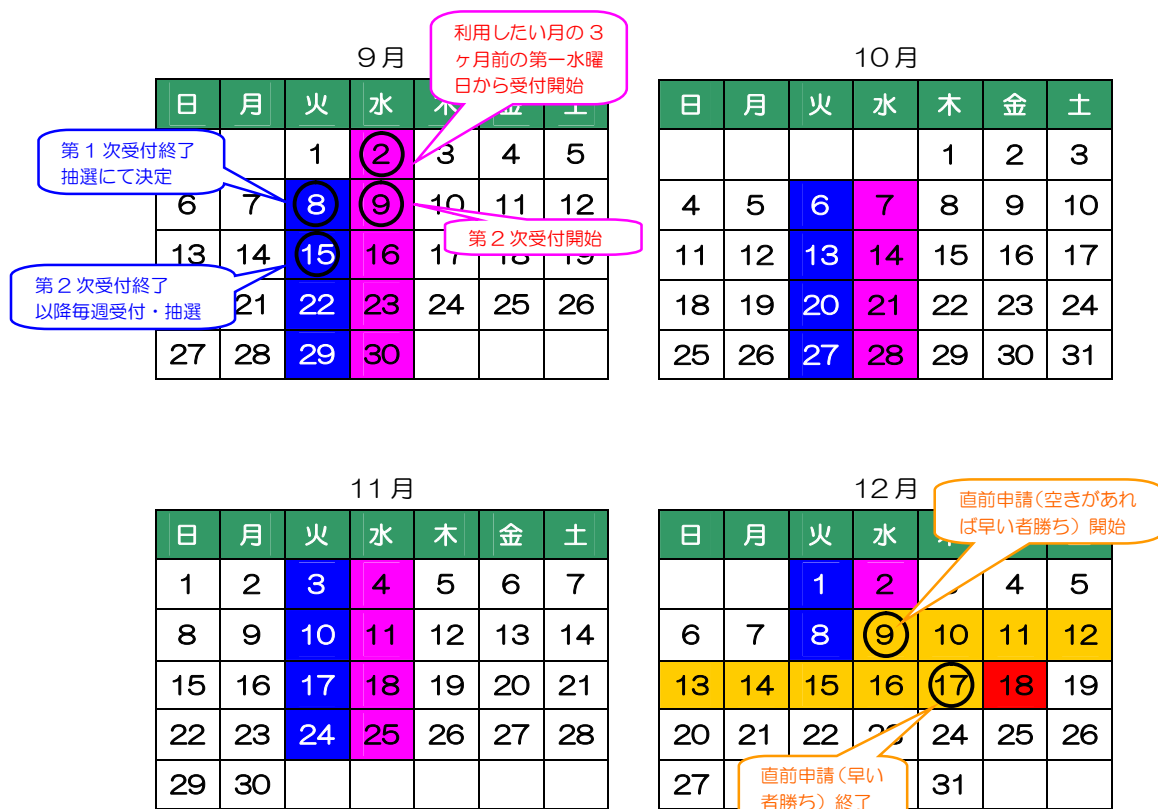
■ 利用申請

利用申請書を各事業所事務担当まで提出してください。

■ 申請期間

利用したい月の 3 ヶ月前から受付を開始します。申請期間は以下の例によります。

（例）12 月 18 日に利用したい場合



事前申請の受付開始は 8:30 から、受付終了は 13:00 までです。

直前申請の受付開始は、事前申請の終了後から前日の 9:00 までです。

注意 12 月以降の特定日および非特定日への申込みはそれぞれ 2 回までとなっていますので、ご注意ください。詳しくは各事業所事務担当者にお問い合わせ下さい。

■ 利用料金

利用は原則無料です。管理事務所で以下の物品を借りることができますが、その際は管理事務所で実費負担してください。また、利用したい際は予約が必要となりますので、利用申請時に別紙にて申込みしてください。尚、下表のうち、シーツ、包布、枕カバー、布団は、学園の備品を保養所に準備しています。

物品名称	管理事務所金額（税抜）
シーツ	500円
包布	500円
枕カバー	500円
浴衣	250円
フェイスタオル	50円
バスタオル	100円
貸布団（1組／1泊）	2,000円
貸布団（1組／2泊）	3,000円

■ 利用時間

基本的に宿泊日の正午 12 時以降から退所日の午前 11 時以前までです。

■ 備品・物品

保養所にある備品については、各事業所事務担当者にお問い合わせください。

歯ブラシ、歯磨き粉、洗顔フォームなどの洗面消耗品、タオルやバスタオルなどはご持参ください。

個人的な物品の持込みについては、退所時に持帰りいただければもちろん可能です。

■ キャンセル

利用決定後のキャンセルについては、利用者名、利用日、事由を所定の様式に記載の上、各事業所事務担当者までお申し出ください。事由が不相当であった場合、罰則規定がございますので、ご注意ください。

■ 寝具等の使用

保養所にはあらかじめ学園の備品として寝具が準備してあります。事業所ごとにシーツ類も準備していますので、是非ご利用ください。事業所名が刺繍してあります。使用したシーツ類は必ず持ち帰り事業所へ返還して下さい。

寝具は成人用 6 名、枕は 9 名まで準備しています。そのほかシュラフを 3 組準備しています。シュラフ利用の方は中に挿入するタオルケットや毛布は各自持参下さい。

寝所は畳和室です。リビングにソファークッションが 2 器設置されています。

総勢成人 8 名程度は楽に宿泊できるようになっています。尚、子供用の寝具類は準備しておりません。

また、バスマットについても事業所ごとに準備しておりますので、使用後は必ず持ち帰り事業所へ返還して下さい。

ベッドメイキングの手順は保養所に説明書を保管しています。

注意 掛布団シーツ、敷布団シーツ、枕カバー、バスマットは毎回交換しますので使用後は持ち帰り、各事業所へ返還してください。詳しくは各事業所事務担当者にお問い合わせ下さい。

■ ごみの出し方

ごみは以下の分類で出してください。ごみ袋は保養所に準備しております。

- | | | |
|------------|-----|-----------------------------|
| (1) 可燃物 | ……… | (湯布院町指定の袋) |
| (2) 不燃物 | } | (透明な袋であれば可： <u>半透明は不可</u>) |
| (3) ビン・カン | | |
| (4) ペットボトル | | |
| (5) プラスチック | | |

ごみ捨て場は管理事務所前にコンテナがありますので、そこに捨ててください。ごみ出し日の指定はありません。退所される際に捨ててお帰り下さい。

■ 利用にあたって

- (1) 鍵は別荘管理事務所を受取り・返却してください。
(管理事務所開所時間は 9:00~20:00 です)
- (2) 利用者名簿に記載をお願いします。
- (3) 入室直後と出室直前に各設備・物品の点検を行い、異常がないか確認のうえ、点検表に記載してください。物品の不足・破損等ありましたら、各事業所事務担当まで書式にて速やかに申し出てください。また、設備の不良等ありましたら、別荘管理事務所（0977-84-4300）までご連絡ください。また、各事業所事務担当へも併せてご連絡願います。
- (4) 退去にあたっては、室内の清掃を心がけてください。とくにトイレに留意下さい。清掃後、清掃表に記載してください。
- (5) 打上げ花火および大きな音の出る花火は、別荘利用規定にて禁止されています。
- (6) 周辺の別荘利用者の方に迷惑のかかる行為はしないでください。夜 22 時以降の騒音はご遠慮ください。
- (7) 前と後ろに別荘があります。顔を会わせたら挨拶をしましょう。
- (8) ソフトバンクの携帯電話は圏外になります。固定電話を設置予定です（0977-85-5258）ので、ご利用ください。

■ アクセス

